

令和6年度第6回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年9月3日（火）

午前9時30分から

岡崎市役所 福祉会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第34号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第35号 農地の転用の許可の申請について

議案第36号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第37号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第38号 非農地通知交付申請について

議案第39号 農用地利用集積計画について

(2) 報告

報告第26号 現況証明願について

報告第27号 農地の改良のための届出の受理について

報告第28号 農地の転用のための届出の受理について

報告第29号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第30号 農地転用許可後の事業計画変更（5条）の承認について

3 出席委員

（農業委員）

1番 石川 修次、3番 酒井 功二、4番 柴田 若江、5番 竹田 圭一  
6番 浅岡 治徳、7番 太田 智代、8番 太田 政俊、9番 神谷 六雄  
10番 酒井 美明、11番 成田 恭淑、12番 保田 眞吉、13番 加藤 健一  
14番 内藤 成一郎、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄、18番 近藤 靖一  
19番 鈴木 泰孝

（農地利用最適化推進委員）

20番 市川 充、21番 小野 盛光、22番 中根 良夫、23番 太田 立身  
24番 倉橋 寿樹、25番 畔柳 雅人、26番 柴田 享、27番 原田 隆志  
28番 太田 昌宏、29番 高木 政昭、30番 八田 導英、31番 加藤 良則  
32番 畔柳 則宏、33番 新家 和義、34番 新實 文夫、36番 鈴木 安光  
37番 山口 和雄、38番 山内 隆一

4 欠席委員

2番 木俣 壽人、15番 二村 誓也、35番 阿部田 光春

5 出席事務局職員等

- (1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主査、主事
- (2) 農務課 主査

## 6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は2番の木俣 壽人委員と15番の二村 誓也委員と35番の阿部田 光春委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者2名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員：（異議なし）

会長：それでは10番の酒井 美明委員と11番の成田 恭淑委員にお願いいたします。それでは議事にしがいまして、議案第34号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って4件説明を行った）

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。なお、申請番号24番においては、山内委員が申請代理人となってみえます。そちらについては後程審議いたしますので、それ以外の番号について調査担当委員の意見をお願いいたします。

太田(智) 委員：申請番号22番 調査年月日は令和6年9月1日。本案件は、過去に申請地に使用貸借権を設定していたが、申請地の相続発生の際に使用貸借を終了した。その後、権利の設定をせずに耕作をしていたため、適法な状態に是正したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号23番 調査年月日は令和6年9月1日。本案件は、過去に申請地に使用貸借権を設定していたが、申請地の相続発生の際に使用貸借を終了した。その後、権利の設定をせずに耕作をしていたため、適法な状態に是正したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木(安) 委員：申請番号25番 調査年月日は令和6年8月25日。本案件は、申請地の隣接土地に住宅を建築するにあたり、付近に雨水を放流する側溝又は水路がなく申請地に排水管を埋設したいというものです。当事者において合意はできており、地上での農作業に支障はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。次に申請番号 24 番の報告及び審議とするため、山内委員には一度退出していただきます。

(山内委員退出)

会長:それでは、申請番号 24 番について、調査担当委員の意見をお願いします。

近藤 委員:申請番号 24 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 27 日。本案件は、昨年からの農地法の手続きをとらずに申請地を借りて耕作していたため、今回の申請で適法な状態に是正したいというものです。調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長:ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長:無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長:全員賛成と認め、許可するものとします。それでは、山内委員には入室していただきます。次に、議案第 35 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局:(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った。)

会長:ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

加藤(健) 委員:申請番号 6 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 27 日。本案件は、平成 27 年 9 月から申請地にて一時転用の許可を得て営農型太陽光発電事業を行っており、引き続き同事業を行いたいというものです。現場を確認した結果、特に問題になるような項目は無く、調査員総合意見として可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 36 号を議題といたします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って9件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

石川 委員：申請番号 56 番 調査員の木俣委員が本日欠席のため、1 番石川が代わりに調査内容を発表させていただきます。調査年月日は令和 6 年 8 月 28 日。本案件は、現在賃貸住宅で生活しているが、家財等が増え手狭になったため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。申請内容及び現地での調査により転用による地域農業への影響等は問題ないことは聞き取りにより確認をしているとのことです。また、その他問題となる点はないとのことです。よって、調査員総合意見としては可となっております。

保田 委員：申請番号 57 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 30 日。本案件は、現在、旅行業・不動産業を営んでいるが、これまで契約していた駐車場が解約となり、駐車場が不足したため、申請地を駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

加藤(健) 委員：申請番号 58 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 29 日。本案件は、現在賃貸住宅で生活しているが、家財等が増え手狭になったため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

申請番号 59 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 27 日。本案件は、現在貨物自動車運送業を業務として行っているが、現在の物流倉庫では手狭であり、また使用中の倉庫が契約解除により、使用できなくなることから申請地に物流倉庫を建設したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

中根 委員：申請番号 60 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 26 日。本案件は、現在、実家で両親、妻とともに生活をしているが、両親との生活に支障を生じており、両親と別で生活するため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

原田 委員：申請番号 61 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 24 日。本案件は、現在建設業を営んでいるが、既存の資材置場を使用できなくなったため、新たに申請地を資材置場及び駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

新實 委員：申請番号 62 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 27 日。本案件は、現在、夫と娘の 3 人で父所有の賃貸住宅に暮らしているが、娘の成長に伴い手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

鈴木(安) 委員：申請番号 63 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 25 日。本案件は、現在妻と賃貸住宅で暮らしているが、家財道具が増え手狭になってきたため、申請地に分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

山口 委員：申請番号 64 番 調査年月日は令和 6 年 8 月 29 日。本案件は、現在飲食店を営んでいるが、顧客の増加に伴い、客席及び来客用駐車場が不足するため、申請地をオープンテラス及び駐車場として転用したい。また、犬連れの客が多いため、飲食の前後で犬と遊べるスペースとしてドッグランを建設したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 37 号を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局：(相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って1件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

高木 委員：申請番号9番 調査年月日は令和6年9月1日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、自作により農業を行っていくものです。申請地での確認及び本人への聞き取りを行ったところ、申請地について農地の耕作がされていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案についてご意見、ご質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものといたします。次に、議案第38号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(非農地通知交付申請について、議案書に沿って1件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

原田 委員：申請番号8番 調査年月日は令和6年8月23日。現地で確認したところ、当該地については人が立ち入ることが困難なほど山林化しており、今後農地として利用するのは不可能な状況でした。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、非農地と認定し、通知するものといたします。次に、議案第 39 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：（農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った）

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、決定するものといたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：（以下について、報告書に沿って説明を行った）

現況証明願について	3 件
農地の改良のための届出の受理について	1 件
農地の転用のための届出の受理について	6 件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	24 件
農地転用許可後の事業計画変更（5 条）の承認について	1 件

会長：本件につきまして、何かご質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前 10 時 30 分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員（10 番）

岡崎市農業委員会委員（11 番）